



高台から眺めると、中スケールの昔から変わらない風景の構造がわかります。地元ではあたりまで気づかなかったやさとの特徴を再認識しました

が 1970 年代だといわれます。茅場がなくなったり、養蚕をしなくなったり、産業も生活も大きく変わって。うねうねしていた小桜川が、まっすぐに改修され、田んぼもまっすぐに整備されてますよね。改良の手が入って農地の形がかわっている。けれども、農地があって、集落があり、木があってというのは変わっていない。川の形、田んぼの形は変わっていますけれども、先ほどお話しした中くらいのスケールで見た構造はびっくりするくらい変わっていません。日本の他の地域と比べて、農地と建物と山林という関係がよく残っている場所だと、航空写真を見て感じます。

時代とともに農業の形態は変わって、桑畑だったところがいまではイチゴのハウスになっている。しかし変化はありながらも、農業として使っている点は変わりません。これも大事なポイントだと思います。山のほうは、さきほど地元の方にお話を伺いながら歩きましたが、戦後まもなくは、かなり上まで畑だったり、草地だったりしたそうです。航空写真で見ても分かります。木も生えていますはまだ低木です。その後、植えられたスギが大きくなって、現在では森という感じですね。里山自体は大きく変わっています。これは日本全国どこにでも共通する山林の変化で、やさとの景観を見てもよく分かります。



いきぐねに守られた茅葺き民家の敷地（大增地区）。風当たりの少ない庭の日だまりに菜園がつくられています

農業、屋敷、林業、信仰、眺望

やさとは重要な要素が盛りだくさん

「文化的景観」という文化財に選定するには、土地利用の変化をもっといねいに細かく、ここは誰さんの林で、昔はどうだったというのを拾い上げ、積み重ねていく作業が必要になります。そのうえで、どの景観の要素がとくに大切なのかを探ります。

やさの場合、思いつくものはみなさん共通だと思いますけれども、まず主役となるのは 80 棟近く残っているとされる茅葺きの建物です。これは誰がどう見てもすばらしい。けれども茅葺きの建物だけではなく、これを核にして、蔵とか庭とか、屋敷地のなかの野菜をつくっている畑、いぐねといわれる防火の生け垣。「文化的景観」の選定には、やさとに特徴的な、たとえば、いぐねの場所をいねいに拾って、これは重要な要素ですと特定していく作業が必要になってきます。

農地も大切です。昔と比べて区画が変わっていますが、山のほうでは変わっていないところがあります。残っているところを探して、どんな農業が続けられているのか調べます。

それから水路。農村の景観調査をするときはたいへん重要です。みなさんは日々の生活で実感しておられると思います。歩いてみると水路に古い石垣が残っていたりする。こうした点も調べていく必要があります。

また、生活に関連して今も残っているもの。わらを積み上げて置いてあるのを見たことがありますが、やさとは「わらぼっち」というそうですね。白川郷では「にう」と言います。

やさとは信仰がたくさんあるというのも、びっくりしました。歴史的に今とどうつながっているのか、取りあげて価値にしていってほしいと思います。薬師堂、お稲荷さん、神社、まわりの鎮守の森。これらは大事な景観の要素です。今日も実際に訪ねてみると、



古道の奥に建つ菖蒲沢薬師堂。地元有志を中心に保存会がつくられ、平成20年に修復がなされました

それぞれすごく大切にされてるのが分かりました。選定の過程では、地域に住んでいる方が、どう関わり、管理しているのかを知ることも重要になります。

ほかに、やさとは昔から林業が盛んだったとも聞いています。これもひとつの生業として調べる必要があるでしょう。

また、それぞれの要素だけではなく、筑波山の文化的景観という話をしましたけれども、どういう場所から筑波山が見えるのか、スポットを教えてください。文化財で「名勝」のカテゴリーには眺望地点というのがあるんです。たとえば富士山を見る日本平がそれです。同じように、筑波山が見えるというのも価値としてとらえることができます。

こうしてみると、やさとはほんとうに盛りだくさんの場所です。今日はまずこの点をお伝えして、みなさんと共有できればと思います。

国の新しい文化財「文化的景観」は やさとのすばらしさを守りつなぐ制度の一つ

歴史、信仰が残っていて、農村景観としてまったくといっていいほど変わっていない。そのすばらしいやさとを、守ったり、つなげたりしていくためには、どういう制度があるのでしょうか。そのひとつとして「文化的景観」というお話をしたいと思います。

国が選定する文化財のうち「文化的景観」は平成16年にはじまった新しい制度です。「地域における

人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第二条第1項五号より）と読むと難しいですが、つまり田んぼや畑のように農業でつくられた景観をはじめ、ヨシが生えている湿地、昔から続く漁村など、「え、こんなところが文化財になるの」というところが、じつは今、日本中からどんどん消えていってしまっている。これを何とかすくいあげようとした制度なんです。法隆寺とか 偕楽園とか、そういうものと肩を並べる文化財のカテゴリーとして、農村、漁村、山村を守る「文化的景観」というカテゴリーがあります。

これまで全国で選定された文化的景観が34件です。第一号は近江八幡のヨシ原と水郷の景観。四万十川では複数の市町村にわたって広大な地域が文化的景観になっています。そのほかアイヌの伝統と開拓による文化的景観とか、内容はいろいろです。水田、牧場、林、海苔の養殖、運河、採石場も文化財ですし、垣根、屋敷林、さまざまなものが文化財になる時代なんですね。おもしろい例では昨年選定された「別府の湯けむり・温泉地景観」というのもあります。こういうのもひとつの「景観」として文化財になるんだということです。

やさとが何にあたるかということ まず農業、垣根と屋敷林というカテゴリーに入るとは思います。やさとは宝箱のような場所なので、調べていけばもっといろいろなカテゴリーがあるかなと、今朝いろいろとお聞きしながら歩いて思いました。こうした要素が合わさった複合景観地ということになるんだと思います。

関東地方の「文化的景観」は1件です。利根川渡良瀬川の水場景観が昨年選定されました。このあいだ文化庁の方に問い合わせたところ、担当の方から「関東地方は少ないので、やさとは、ぜひがんばってください」と伝言を託されています。



筑波山を背景にした茅葺き民家は上青柳地区の風景

市内の農村エリアの数力所を選び 石岡市が主体となって選定をめざす

では、いったいどうすれば景観が文化財に選定されるのか。文化庁のイメージは大きな景観区域があって、そのなかに文化的に特別な価値を持つ景観の要素がぼつんぼつんとある。それらをまとめてひとつの「文化的景観」にするというものです。景観の要素は、やさとでいえば茅葺きの建物とか水路とか農地とか、防風林もありますね。古い街道が残っていれば、そういうものも拾い上げられる。伝統的に林業をしている場所があれば、これも要素として拾い上げ、すべてを一体として「文化的景観」というまとまりになります。

選定をめざすなら、まずがんばる必要があるのは石岡市です。市が景観計画を策定し、さらに文化的な景観を計画に位置づけ、そのあとで国が「よし、これを選定してあげよう」という感じの手続きになります。国が直接決める史跡などとは違う方法なんですね。市では文化財の担当部署と都市計画の担当部署とがやりとりしながら進めなければなりません。役所のなかの人間関係によってはハードルが高くなってしまうケースもあります。

石岡市の場合はずでに昨年、景観計画の策定を済ませています。今後、「文化的景観」への選定を求めるなら、さまざまな調査を経たうえで、文化財担当者が、このエリアを重要文化的景観にしましょう、これを景観の要素にしましょうというのを決めて、市の景観計画のなかに位置づけるという作業が必要になります。

石岡市の景観計画では、市の全域が景観計画区域になっています。この会場、朝日里山学校のある朝日地区は先進的な景観形成地区とのことです。とはいえ今のところは、文化財として、歴史や文化をていねいに



茅葺き民家はやさとの農村景観を構成する重要な要素のひとつ



地元の木材を加工して家を建てる文化が残るやさとは、各地区に製材所が見られます

見直すまでには進んでいません。

やさとを「文化的景観」にするには、やさとのA地区、B地区、C地区があって、それぞれに特徴がありますよね。いずれも筑波山麓の文化的景観として、ここには茅葺きの家があります。立派なお屋敷があります、信仰が残っています、古い街道がありますというのを拾い上げ、各地区の特徴を浮き彫りにし、それをまとめて石岡市の「文化的景観」として選定をめざすことができます。エリアは必ずしも朝日地区に重なっている必要はないです。とはいえ石岡の都市部と一緒にするというのではなく、やさとにかぎらず石岡市全体のなかで性格の似ている農村つながりで、同じようなストーリーが描ける場所を何カ所か選んで、それを一緒に文化的景観にするというような作業になってくるんですね。

規制は緩く支援は薄いが 調査、整備、普及啓発に補助がある

みなさん最大の関心は、文化財にしてメリットがあるの？ ということだと思います。

選定のための調査にはお金が出ます。その調査の結果、実際には保存計画をコンサルタント会社や大学の研究室に依頼して策定する。これにもお金が出ます。それから整備。つまり公共の場所に案内板を立てたりする費用にも予算がつきます。さらに、ここはポイントなんですけれども、普及啓発事業にもお金が出ます。普及啓発事業はうまく使うと、いろんなことにお金が出るという仕組みになっています。パンフレットをつくるのか、勉強会やワークショップの開催、今回のような会ですね。これにも文化庁から補助が出るという形になります。



やさとの野菜や果物の販売促進につなげるなど、文化的景観を地域活性化に役立てる視点がたいせつです

修理、修景に補助するためには、家屋なり、生け垣なりが重要な景観要素になったうえで、どの部分にお金を出すかを決める必要があります。うまくすると国が半分出し、県や市も補助を決めれば率はさらに上がります。

そのほか 重要な構成要素の家となった場合、その土地にかかる固定資産税が1/2減免になるメリットがあります。

重要な構成要素を持つて方には多少は補助が出るよというシステムなんです。法隆寺のような国宝をはじめ、重要文化財や名勝など今までの文化財は、縛りもある代わりに補助も厚く、がっちり守るというものでした。一方、文化的景観は、それらと比べると縛りはずっと緩い感じで、そのぶん補助は薄いといえます。

間接的なメリットは、選定によって知名度が上がったり、こういう価値がやさとはあるんだねっていうことが広く理解されて、イチゴがいっぱい売れたりとか、やさとの産物の知名度が上がったりということがあるわけです。ただ、私が外から見ると、やさとはすでにかなり有名だと思うので、地元のみなさんが間接的なメリットにどれくらい期待され、「文化的景観」の名を利用されるかということだと思います。

文化的景観を町づくりに活用

いきぐねの刈り込みはワークショップに

じつは文化庁の方には、「やさとのいぐねは景観の重要な要素として指定された場合、どういう補助が出るんですか？ 毎年の刈り込み代は出ますか？」と尋ねたんです。けれども、刈り込みのような日常的な管理は補助の対象にはなりませんとのこと。ただ、



茅葺き屋根をすっぽり囲む生垣（いきぐね）。やさとははじめ、筑波山周辺の特徴的な景観です

普及啓発のメニューを使う手はあります。生け垣の刈り込み技術をみんなで勉強しようというワークショップをすれば補助が出ます、ということなんです。たとえば棚田で文化的景観になっているところも、畦の草刈りをワークショップと絡めてやって、補助をもらっているということもあるそうです。

これまでの文化財と比較すると「文化的景観」は、わかりにくい制度なんですね。専門家のあいだでも使いにくいという声が上がってます。実際のところ、直接的なメリットはあいまいだし、少ないといえます。

それでも今、日本じゅうでたくさんの地域が文化的景観の選定に向けて熱心に取り組んでいます。文化的景観の大御所といわれる政策研究大学院大学名誉教授の篠原修先生は、地域の人たちが自分たちが住む場所のすばらしさを自覚できるところに、この制度のメリットがあるといわれます。若い人がいなくなり、この先どうしようかということにも、文化的景観のワークショップやイベントをきっかけに外部から人が来るようになる。そして彼らが、その地域のすばらしさを再発見してくれるわけです。

「文化的景観」にやさとも取り込まれるとすれば、近くに筑波大学もありますし、みんなで一緒になって、やさとの価値をさらに洗い出し、残すことができるでしょう。地域には昔のことを覚えている方々がたくさんおられると思うので、一人一人に聞いて、昔はこうだったよとか、こういうところが素晴らしいよっていうことをきちんとまとめる。そうしたプロセスそのものが、やさとを次世代につないでいくいい機会になるんじゃないかなと思います。

専門家のあいだでも、文化財に選定されることが目標なのではなくて、町づくりをするために文化的景観をひとつのツールとして使えばいいといわれていま

す。文化的景観になることがすべてではなくて、うまく町づくりに利用してやろうというくらいのスタンスで臨むのがいいでしょう。

景観を残す難しさを知る地元と 残してほしいと願う外部とのギャップを埋める

「文化的景観」選定への調査では、5項目についての報告書をつくります。2007年に選定された愛媛県の宇和島の段々畑を例にとると、一つめの「地域の概要」というのは村史などに書かれている一般的な内容。「土地利用の状況」は、ここが農地で、ここが集落でというのを歴史的な変化も含めて把握しなければいけない。つぎに「景観構成要素」ですが、宇和島の段々畑の場合は石垣の技術がすごいんですね。一個一個下から運んで補修しながら使っているわけです。そのほかにもいろいろな構成要素を取り上げていく。断面でみると海があって養殖をして、畑があってというのを景観としてとらえていく必要があります。

そして興味深く、しかも非常に重要なのが四つめの「景観認知」という項目です。地域の方が景観についてどう思っているか、景観を守ることにどう考えているかを把握しなければなりません。これはアンケート調査だったり、いろんな方法があるんですけども、地域の方の意識をとらえて報告書として残す必要があるんです。

五つめは、これらを合わせた結果、この場所の本質的な価値、「文化的景観の核となる価値」は何なのかを明らかにする。宇和島でいうと、厳しい自然の条件と時代の変動のなかで行われてきた工夫や、積み重ねられた智恵、技が、景観として映し出されている。急傾斜のなかに畑をつくって、昔はサツマイモだったんですけど、いまはジャガイモを植えて、畑としてつ



訪れる人からの評価が高いやさとの農村景観。住む人の世代が替わり生活様式が変化するなか、新たな活用の方法が求められています

なげられているというのが価値になっています。

とはいえ景観認知の調査からは宇和島にも、あんなきつところでの農作業を続けてつくっていくのはどうなのかなって意識があるのがわかります。やさとも、つくばとか石岡の市街地の人は、やさとはきれいだね、残したいねっていいですけど、地元では、いや、つぎの世代に残せるかなって思っている。大切なのは、調査によって、そういった意識の差があることもふまえながら、文化財に選定されるということです。宇和島では今、「文化的景観」となったうえで、意識の差を埋めていく方法を探ろうと、ワークショップを開いたりしてがんばってるんです。

景観認知調査はカメラを持って お気に入りの場所を撮りに行く

最後に具体的な調査の一端を紹介します。景観認知の調査の手法の一つで、写真撮影調査といいます。カメラを地元の方と、観光客とか学生とか外部の人にも渡して、1日なり1週間なり自由に、いいと思ったところを撮ってくる。その写真を見て、話し合う調査方法なんです。

これをすると地域の人と外部の人と見ている場所が違うのがわかります。それから、写真を撮っていると地元の人に何してるの？ って聞かれますから、コミュニケーションが生まれる。そういうことをやってみるんだなって気づいてもらえるわけです。さらに直接的には、写真の場所を景観計画に盛り込んでいくこともできます。

白川郷では観光客と住民に印象に残った景色を撮ってくださいという調査をしました。住民は観光客が行かないような場所、今日の龍神岩みたいな場所なんですけど、そういうところから撮ってくれたり、新しい景観スポットの発見があります。また、小さいとき遊んだとか自分の歴史に密接につながった場所を撮ってくれてるので、一枚一枚ヒアリングをしていくんです。

意識の違いというところでは、休耕田にハスが生えている風景を、住民は耕作放棄地で荒らしてしまったと見ます。でも観光客はきれいな景色として撮ってるんですね。観光客が生活が感じられると撮ったのがお土産屋だったりもします。

でも、そういう違ったところがある一方で、和田家という庄屋さんの屋敷のように、「これこそが白川郷らしい」と感じる場所は、住民も観光客も一緒なのは面白いですね。

景観はそれを生み出した文化を映し出す鏡
やさとのすばしさを次世代につなげてほしい

やさとでは、農業や林業の体験や、茅葺きのワークショップなど、いろいろな活動がされていますね。私は白川郷とともに合掌造りの集落で世界遺産になっている富山県の五箇山で、「コーリャク隊」というのを学生と一緒にやっています。石垣を積んだ棚田があって、おばあちゃんが昭和40年代に川から運んでつくった田んぼなんです。耕作できなくて放棄してたのを、みんな直して赤カブオーナーの畑に使っています。

茅場の下草刈りをやってハチに刺されたりとか、茅葺き職人の方には茅のことだけじゃなくて、人生の大先輩としていろんな話を聞いたり。学生は大感激という感じなんです。実際にそこに行って、触れてみないと分からない経験なので。

まあ、実際に下草を刈ったからどれくらい助けになっているか分からないんですけど、地元の方には、力が沸くんだといわれます。コーリャク隊が石垣を直したのをきっかけに、自分たちも耕して赤カブをつくらう、がんばろうというきっかけになったと。

やさとでは、すでにそういう方法が成熟していると思いますけれども、それらの動きを今後もぜひ続けていってほしいです。

文化的景観を一般に定義したなかで、私が好きな言葉があります。「景観はそれを生み出した文化を映し出す鏡である」

やさとの生活とか、歴史、信仰、自然、いろんなものが映し出されたのが、やさとの文化的景観そのものなんです。このすばらしいものを、ぜひつぎにつなげていっていただければと思います。



やさとの良さを求めて訪れる人との交流が、やさとの人と地域を元気にします



茅刈り隊は、茅葺き屋根の営みに価値を見いだす人が集まって汗を流します。かつて集落で行った「結い」と呼ばれる共同作業。いま、スタイルを変えて再現されているのかもしれない

経済や文化交流 活性化



やさと茅葺き屋根保存会が主催した「茅葺きサイクリング」で、家主の木崎眞さんの話を聞く参加者＝石岡市上青柳

茅葺き民家後世に

昨年11月の朝日トンネル（土浦市小野―石岡市柴内）開通で、経済の活性化はもちろん、文化の交流も活発になると予想される。トンネルの土浦側と石岡側で伝統文化や芸能を守る団体の活動を紹介する。

石岡・八郷の保存会 冊子製作や見学会

筑波流茅葺き 筑波山周辺の茅葺き屋根は装飾性の高さが大きな特徴。気候風土に恵まれた豊かな地域であり、そこには、広い屋敷を美しく保つ文化が育まれ、家主が屋根にも芸術性を求めた。茅手と呼ばれる屋根職人たちは腕っつて工夫を凝らし発展継承してきた。その特徴が際立つては軒先と棟で、トオシモノと呼ばれる古茅と新茅を交互にふいたしま状の軒や棟の小口や煙り出しに文字や竹などを施すキリトメなどに代表される。

これまでに、八郷地区の（黒羽根勝弘）

朝日トンネルを石岡市側から八郷地区に入ると、眼前に田園風景が広がる。筑波山系の麓にある同地区は、農村の原風景ともいえる茅葺き民家が今も70棟ほど残っている。トンネルへつながる県道（石岡つくば線）フルーツライオン沿いを中心に、茅葺き民家は地区に広く点在し、生活が営まれている。この農村文化を大切に、伝統の茅葺き民家を後世に伝えようと活動しているのが、「やさと茅葺き屋根保存会」（木崎眞会長）。茅葺き民家の家主や茅葺き職人、茅葺き民家に関心のある人らが会員となって2004年に立ち上げた。現在、約80人の会員が、茅葺き屋根の補修に必要な茅を得る茅刈りをメインに、職人養成への協力や茅葺き民家への理解を深めてもらう見学会などに取り組んでいる。

市内の茅葺き民家の住居、電話番号などは個人情報として非公開。グループでの見学は随時。問い合わせは市商工観光課内、同会事務局 ☎0299(43)1111へ。

茅葺き民家を紹介する冊子やリーフレットなども製作し、景色を楽しみながら茅葺き民家を歩く「やさと茅葺きハイキング」や自転車でも巡る「茅葺きサイクリング」、茅葺き職人の仕事に触れる「茅葺き体験会」などを催してきた。同地区の茅葺き民家は、人が住み、今もそこで暮らしが営まれているのが大きな特徴だ。原則として公開していないが、協力してくれる民家も一部あり、同保存会はグループでの見学会を受け入れている。今後は、市や観光ボランティアなどと連携を深め、定期的な見学会開催も考えていくという。

伝統的な民家保存へ

茅刈り取りボランティア募集

市民団体「やさど茅葺き屋根保存会」(石岡市、木崎真会長)が、茅を刈り取るボランティア「筑波山麓茅刈り隊」の隊員を募集した。作業日は12月8、10日と14、16日で、つくば市大穂、高エネルギー加速器研究機構敷地内に茂るススキを刈り取って集める。

かや刈りやかやぶきは、かつて集落の共同作業「結い」として行われていたが、今ではほとんど見られなくなった。保存会は8年前から、石岡市周辺の約

90棟のかやぶき民家を中心に、ふき替えや補修をボランティアで続けている。先月は、つくば市臼井の移築民家のかやぶきに、同会が保管しているかやが使われ、メンバーも手伝った。同会事務局の新田穂高さん(49)は「かやぶき民家がある里山の風景を残すため、皆で良い汗をかきましょう」と呼び掛けている。

作業は刈ったススキをそろえて束ね、トラックに積み込む。鎌



移築した民家のかやぶき作業。材料のかやは「やさど茅葺き屋根保存会」が協力したつくば市臼井で10月14日

つくばで来月上、中旬

【安味伸二】

がある人は持参。1日 加無料で昼食は同会だけで可能だ。参加が用意する。午前8時

に石岡市八郷総合支所、または同9時に高エ研正門入り口に集合する。

申し込みは参加日の4日前までに、石岡市八郷総合支所商工観光課(0299・43・1111)か、同会ブログ「にほんの里100選/やさど茅葺き屋根保存会だより」(yatsokayabuki.ocolog.nifty.co.jp/blog)。

常陽リビング/情報欄

常陽リビング

平成24年11月17日(土曜日) (16)



古き良き風景、未来に残そう

八郷の茅刈り

12月に6日間

ボランティア募集

茅葺き屋根の家屋が残る石岡市八郷地区で活動する「筑波山麓茅刈り隊」では、高エネルギー加速器研究機構(つくば市大穂)でススキを刈るボランティアを募集している。かつては農地にならない山の斜面などに集落共有の「茅場」で隣近所が助け合いながらススキを刈り集めていた八郷地区。時代が変わって茅葺き屋根の家屋が減ったことも



前回の様子

あり、葺き替え作業も困難に。そのため、有志が集まって10年前に茅刈り隊が発足。毎年この時期にススキを刈り倒して寄せ集め、結束してトラックに運ぶ作業を行っている。日程は12月8日(土)、9日(日)、10日(月)、14日(金)、15日(土)、16日(日)の6日間。希望者は電話連絡の上、作業日当日に八郷総合支所(午前8時)か高エネルギー加速器研究機構正門入口(午前9時)に集合する。

申し込み・問い合わせ ☎0299(43)1111/八郷総合支所・商工観光課

霞ヶ浦航引き船模型